

この予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として給付される特別定額給付金について予算を措置する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したものです。

令和2年度鴨川市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度鴨川市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,283,319千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,577,869千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月1日

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,596,754	3,283,319	4,880,073
	2 国庫補助金	499,442	3,283,319	3,782,761
歳入合計		18,294,550	3,283,319	21,577,869

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,693,387	3,283,319	5,976,706
	1 総務管理費	2,268,620	3,283,319	5,551,939
歳 出	合 計	18,294,550	3,283,319	21,577,869